

FUJITEC

第76期 事業報告

フジテック株式会社

証券コード：6406



当社マスコットキャラクター
“テッキー”

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 経営環境と事業展開

当連結会計年度の世界経済は、前半は、ウィズコロナの下で、地域間の差はみられたものの、景気は緩やかな回復傾向で推移しましたが、後半は、世界的な金融引き締めや物価上昇により、回復のペースは鈍化しました。日本では、原材料価格高騰が続いていることから製造業の景況感を引き続き悪化した一方で、非製造業では新型コロナウイルス感染の沈静化により改善し、また、設備投資、住宅建設および公共投資は底堅く推移しました。中国では、不動産不況の影響が残るものの、個人消費を中心とした内需に回復傾向が見られました。

このような状況のもと、当社グループにおいては、引き続き感染症対策に取り組むとともに、中期経営計画“Vision24”の遂行に努めております。「販売戦略」においては、国内市場は、エレベータ非接触ボタン「エアータップ」が引き続き新生活様式のニーズに応える商品として堅調に推移し、モダンゼーションの新しいパッケージ商品である「スマアップ」が好調でした。また、近畿エリアにおけるビジネスの中核拠点として近畿メトロポリタンオフィスを開設いたしました。一方で、グローバル市場では地域毎の特性に合わせた地域別販売戦略に取り組みました。特にシンガポール住宅開発局向けにエレベータ約300台を一括受注するなど南アジアの事業が活況でした。「商品・技術戦略」では、各国市場の成熟度に合わせた戦略機種の開発・投入を進めるとともに、高層建物向けに、地震発生時にエレベータの休止時間を短縮できる新たな地震対策機能の開発や、エレベータやエスカレータの稼働状況をはじめ各種情報をパソコンやスマートフォンから遠隔で確認・設定できるウェブサービス「エレモリ」の提供を開始しました。3月には経済産業省から「DX認定事業者」に認定され、デジタル技術による社会変化への対応をさらに推進してまいります。「生産・オペレーション戦略」では、グローバル調達推進による生産コスト削減に加え、フィールド分野での据付業務効率の改善に向けて据付工法開発・技量向上による据付コスト革新に取り組むとともに、メンテナンス業務の一部にスマートグラスを導入し、熟練技術者による遠隔指導および技能伝承の促進と業務効率化を推進しました。また、台湾エレベータ工場の設備増強などグローバル生産基盤の強化を図りました。「コーポレート戦略」では、成長フェーズに向けてメキシコのElevadores EV International社をはじめとする国内外のM&Aを積極的に推進するとともに、資本政策においては、資本効率向上を目指した自己株式の取得および消却を行いました。ESGの観点では、ガバナンス強化に継続して取り組むとともに、持続可能な社会の実現に貢献するため、TCFDに準拠した情報開示対応や欧州向け当社商品の環境製品宣言登録、さらにはTCFD提言への賛同を表明し、サステナビリティ推進体制の整備を図りました。また、3月には経済産業省の「健康経営優良法人2023」に認定され、「マルチステークホルダー方針」を公表いたしました。

商品開発では、高層ビルや高層マンションを対象としたエレベータの地震対策として、測域センサーを用いた長周期地震時管制運転を新たに開発しました。これによって従来以上に揺れを精

緻に把握できるようになり、長周期地震発生時におけるエレベータの休止時間を短縮できるようになりました。保守事業では、エレベータ・エスカレータの稼働状況をパソコンやスマートフォンで確認できるビル管理者向けウェブサービス「エレモリ」をメンテナンス契約を結ぶお客さまへ無料で提供を開始し、稼働状況をはじめとする各種情報や運行機能を閲覧・設定することが可能で、迅速な情報提供や利便性向上につなげ、“安全・安心”な社会インフラの提供を目指します。また、エレベータとロボットをインターネット経由で接続して、ロボットが異なるフロアへ自律的に移動できるようにする「ロボット連携技術」の開発を進めており、ロボットフレンドリー施設推進機構が発行する共通規格（RFA規格）に準拠することによって様々なロボットとの連携が容易に実現できることを目指しています。「ロボットプラットフォーム」を利用することで、配送・見回り・清掃などの用途やメーカーが異なるロボットをビルや集合住宅などエレベータが設置された建物に導入することが容易になり、エレベータとロボットの連携をはじめ、多様な社会に適応する商品・サービスの開発に努め、新しい時代にふさわしい“安全・安心”で快適な移動空間の提供を目指します。

以上の結果、国内受注高828億21百万円（前期比7.1%増）、海外受注高1,204億8百万円（同1.9%増、為替の影響を除くと9.5%減）となり、受注高合計は2,032億30百万円（同3.9%増）となりました。

受注残高は、国内受注残高806億57百万円（前連結会計年度末比10.7%増）、海外受注残高1,642億41百万円（同8.5%増、為替の影響を除くと4.7%減）となり、合計で2,448億98百万円（同9.2%増）となりました。

国内受注は、堅調に推移しました。新設工事では、店舗や工場・倉庫向けを中心に前期比で増加しました。また、アフターマーケット事業では、既設昇降機の更新を行うモダニゼーション工事は、新生活様式に対応した「新生活様式パッケージ」や新モダニパッケージ「スマアップ」などの新商品投入で幅広いリニューアル需要の取り込みにより前期比で増加し、昇降機の整備・維持を行う保守事業も堅調に推移し、前期比で増加しました。

海外受注は、東アジアでは、台湾、韓国では新設工事が増加したものの、中国では12月まで続いたゼロコロナ政策の影響および不動産不況により新設工事が減少しました。南アジアでは、シンガポール、インドネシアでのモダニゼーション工事の減少に対し、シンガポール、マレーシア、インドでの新設工事が増加しました。米州・欧州では、米国、カナダでの新設工事、英国でのモダニゼーション工事が増加しました。

当期の業績は、売上高増加に対し、日本および東アジアでの営業利益が減少し、前期比で増収減益となりました。売上高は、国内売上高750億5百万円（前期比2.8%増）、海外売上高1,325億83百万円（同16.3%増、為替の影響を除くと1.9%増）となり、合計で2,075億89百万円（同11.0%増）となりました。営業利益は116億19百万円（前期比15.7%減）、経常利益は、営業利益の減少に加え、貸倒引当金繰入額の計上などにより、133億32百万円（同15.2%減）となりました。英国子会社ののれんの減損損失の計上などにより税金等調整前当期純利益が減少しました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は84億33百万円（同22.2%減）となりました。

当社は、ステークホルダーの皆さまに支えられ今年2月に創業75周年を迎えました。今後も皆様との価値協創をさらに促進してまいります。

企業集団の国内・海外別、受注・売上高状況

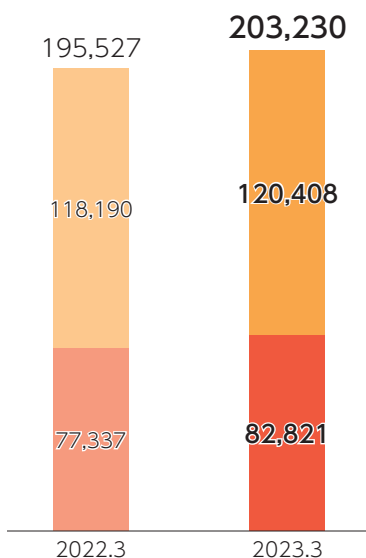
(単位：百万円)

	当連結会計年度（第76期）		前連結会計年度（第75期）	
	（2022年4月から 2023年3月まで）	構成比	（2021年4月から 2022年3月まで）	構成比
受注高	203,230	100.0%	195,527	100.0%
国内	82,821	40.8	77,337	39.6
海外	120,408	59.2	118,190	60.4
売上高	207,589	100.0%	187,018	100.0%
国内	75,005	36.1	72,983	39.0
海外	132,583	63.9	114,034	61.0
受注残高	244,898	100.0%	224,179	100.0%
国内	80,657	32.9	72,840	32.5
海外	164,241	67.1	151,338	67.5

(注) 当社は、単一の「昇降機・電気輸送機事業」を構成し、複数の事業に区分していません。

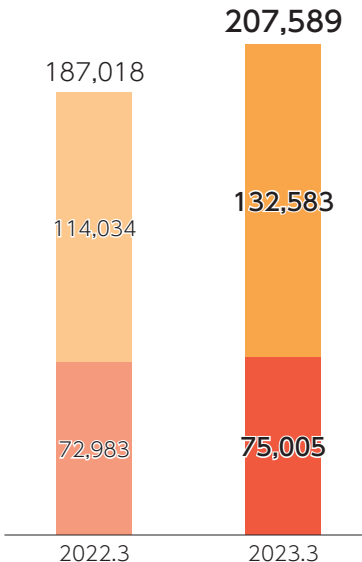
■ 受注高 (単位：百万円)

■ 国内 ■ 海外



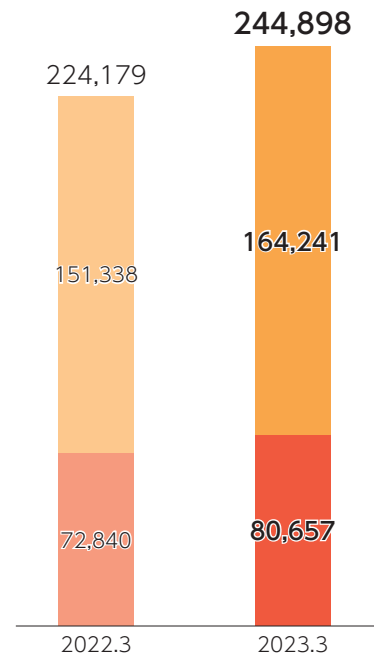
■ 売上高 (単位：百万円)

■ 国内 ■ 海外



■ 受注残高 (単位：百万円)

■ 国内 ■ 海外



売上高
2,075億円

前期比11.0%増

営業利益

116億円

前期比15.7%減

営業利益率

5.6%

前期比1.8pt減

経常利益

133億円

前期比15.2%減

親会社株主に帰属する当期純利益

84億円

前期比22.2%減

ROE

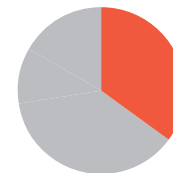
6.7%

前期比2.4pt減

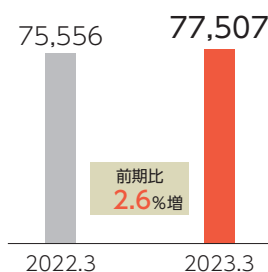
②企業集団の所在地別セグメント情報

当連結会計年度の所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

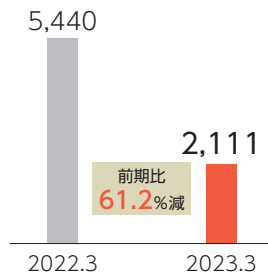
日本	売上高	営業利益	売上高構成比
	775 億円	21 億円	35.1 %



■ 売上高 (単位：百万円)



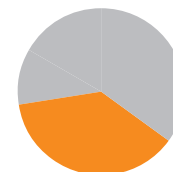
■ 営業利益 (単位：百万円)



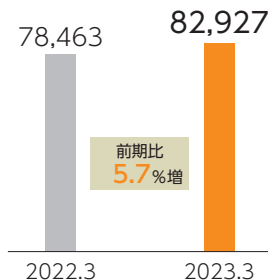
売上高は、アフターマーケット事業のモダンゼーション工事では、上半期の上海ロックダウンに伴う部品調達の混乱による工事延伸の影響が大きく、下半期では増加したものの、通期で減収となりました。一方で、新設工事は、大規模プロジェクトの工事進捗により増加し、保守も引き続き堅調に推移したことで、775億7百万円(前期比2.6%増)となりました。営業利益では、新設工事、モダンゼーション工事ともに資材価格の高騰や円安による原材料コストの高止まりが続いたため、採算が悪化し、21億11百万円(同33億29百万円減)となりました。

東アジア

売上高	営業利益	売上高構成比
829 億円	44 億円	37.5 %



■ 売上高 (単位：百万円)



■ 営業利益 (単位：百万円)



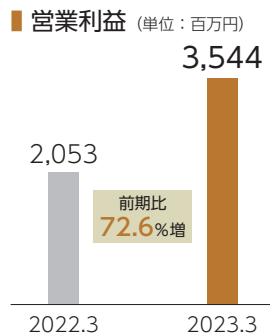
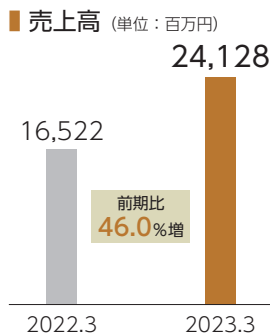
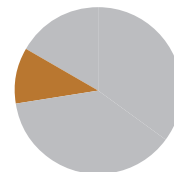
売上高は、中国でのゼロコロナ政策に伴う工場停止や客先での工期延伸などの影響で新設事業が減少し、香港ではアフターマーケット事業が減少しましたが、香港、韓国では新設事業の増加に加えて、さらに円安による邦貨換算額が増加し、829億27百万円(前期比5.7%増、為替の影響を除くと7.9%減)となりました。営業利益は、中国では新設事業での売上減少や原材料コストの高騰、台湾での大口案件での工事損失引当金計上や香港でのアフターマーケット事業の売上減少が影響し、44億86百万円(同6億78百万円減)となりました。

南アジア

売上高
241億円

営業利益
35億円

売上高構成比
10.9%



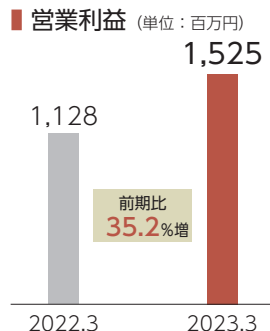
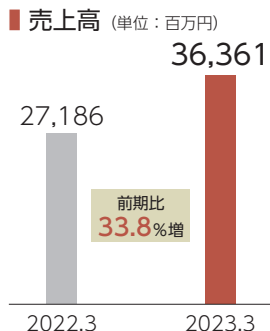
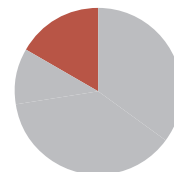
売上高は、新設事業ではインドネシアの減少に対し、シンガポール、マレーシアおよびインドで増加し、アフターマーケット事業ではシンガポールでの修理工事の増加により、241億28百万円（前期比46.0%増、為替の影響を除くと26.8%増）となりました。営業利益は、インドでは新設事業での原材料費高騰の影響で減少しましたが、シンガポールでのアフターマーケット事業の売上増加、インドネシアでの新設事業の採算が改善したことにより、35億44百万円（同14億90百万円増）となりました。

米州・欧州

売上高
363億円

営業利益
15億円

売上高構成比
16.5%



売上高は、新設事業が英国で増加し、アフターマーケット事業は、各国ともに堅調に推移し、さらにフジテック アルゼンチーナ S.A.の連結加入により、363億61百万円（前期比33.8%増、為替の影響を除くと19.5%増）となりました。営業利益は、米国でのアフターマーケット事業の保守の件費および経費の増加などで採算が悪化しましたが、アルゼンチン子会社の連結加入が寄与し、15億25百万円（同3億97百万円増）となりました。

(注) 売上高・営業利益・売上高構成比は、セグメント調整前の数値です。セグメント調整額は、売上高が△13,336百万円、営業利益が△48百万円です。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において、総額42億80百万円の設備投資を実施しました。このうち、当社において24億72百万円の設備投資を実施し、また、連結子会社では18億8百万円の設備投資を行いました。

(3) 対処すべき課題

当社は2021年12月に3ヵ年の中期経営計画「Vision24 中期経営計画（2022-2024）」を発表いたしました。2022年3月には「Vision24」の具体的施策・資本政策を説明した追補版を公表し、経営の透明性向上に努めました。当社は「Vision24」に記載した、新設事業とアフターマーケット事業の拡大により、シェア向上を図り、売上拡大とコストダウン推進による収益力向上を確実に実行します。これにより、お客さまの信頼に応える“安全・安心”な商品を継続的に提供し、持続的成長と企業価値向上を目指します。「Vision24」の行動指針は次の4点です。

- 販売戦略 : 商品ラインナップ拡充による新市場・顧客の開拓・深耕
- 商品・技術戦略 : 各拠点協働での戦略機種の開発・投入、環境対応商品の開発強化
- 生産・オペレーション戦略 : 各拠点連携での調達、次世代技術の導入によるコスト改革
- コーポレート戦略 : 資本政策とガバナンス体制の強化、グループ戦略推進体制の整備

○販売戦略では、

国内市場においては、以下の取り組みで拡販を図ります。

- ・新設事業は、標準機種エクシオールの拡販、大型受注プロジェクトの完遂による知名度向上
- ・アフターマーケット事業は、モダニゼーション需要の獲得、モダニ製品拡販による収益性向上
- ・新設事業とアフターマーケット事業の連携強化による顧客開拓

グローバル市場においては、成熟市場ではアフターマーケット事業を中心として、成長市場では新設事業を中心として以下のような地域別販売戦略に取り組みます。

- ・中国市場では、大型ジョブ獲得によるブランド力向上と標準機種の拡販
- ・インド市場では、国内外への供給・販売網の拡大
- ・東アジア、米州・欧州では、モダニゼーション推進による保守台数の拡大

○商品・技術戦略では、以下の取り組みで、各国市場の成熟度に合わせた商品投入を進め、市場競争力を高めます。

- ・成長市場に向けた次世代標準機種の開発と原価低減
- ・成熟市場に向けた新保守メニュー導入とモダニゼーション商品ラインナップの拡充
- ・次世代リモートメンテナンスによる更なる“安全・安心”の担保と業務効率の向上

○生産・オペレーション戦略では、以下の取り組みにより利益率拡大を図ります。

<設計・調達・生産革新>

- ・グローバル調達推進によるコスト削減
- ・生産オペレーションの労働生産性改善
- ・標準機種ラインナップ拡充による設計、製造工数削減

<据付コスト革新>

- ・据付機器・工法開発によるコスト削減
- ・据付技量向上による効率アップとコスト削減
- ・遠隔監視の性能向上とIT活用による保守コストの削減

○コーポレート戦略では、以下の取り組みにより、持続的な事業拡大、資本効率向上に加えESGにも積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献して参ります。

- ・成長フェーズへ向けた積極的な設備投資計画、成長機会を追求したM&A投資
- ・資本政策として事業成長を支える健全な財務基盤、資産効率向上、継続的な自己株式取得
- ・取締役会の実効性・透明性向上への取り組み継続によるコーポレートガバナンスの更なる向上
- ・サステナビリティ方針を規定し、サステナビリティ推進体制を確立
- ・ESG情報として、マテリアリティに関するKPI設定と開示、TCFD準拠開示対応

新型コロナウイルス感染症の影響については、制限緩和により社会経済活動の回復が期待されるものの、国際情勢不安と全世界的なインフレの影響、また、先進国をはじめとする世界経済見通しの減速が懸念される中、昇降機市場の先行きも予断を許さない環境にあります。

このような状況の中、「Vision24」を確実に実行し、企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分	年度		第73期	第74期	第75期	第76期
			(2019年4月から 2020年3月まで)	(2020年4月から 2021年3月まで)	(2021年4月から 2022年3月まで)	(当連結会計年度 2022年4月から 2023年3月まで)
受注高	注	高 (百万円)	186,320	174,648	195,527	203,230
売上高	上	高 (百万円)	181,232	169,573	187,018	207,589
経常利益	常	利 益 (百万円)	14,682	14,633	15,713	13,332
親会社株主に帰属する当期純利益		(百万円)	9,916	9,287	10,835	8,433
1株当たり当期純利益		(円)	122.46	114.52	133.42	106.67
総資産	資	産 (百万円)	193,581	205,196	220,609	230,098
純資産	資	産 (百万円)	118,714	125,264	140,482	144,118
1株当たり純資産額		(円)	1,318.59	1,385.45	1,549.83	1,640.29

- (注) 1. 第75期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第75期および第76期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しています。また、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。なお、第73期の自己株式数には従業員持株会支援信託E S O Pとして保有する株式を、第74期、第75期および第76期の自己株式数には信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship) として保有する株式を含めています。
3. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりです。
- 第73期…売上高は国内売上高が前期比5.0%の増加、海外売上高が6.9%増加した結果、前期に比べ6.1%の増収となりました。利益面につきましては、東アジアでの増加により、前期に比べ増益となりました。
- 第74期…売上高は国内売上高が前期比4.3%の減少、海外売上高が7.9%減少した結果、前期に比べ6.4%の減収となりました。利益面につきましては、北米・欧州での減少に対し、日本での増加により、前期に比べ微減にとどまりました。
- 第75期…売上高は国内売上高が前期比5.1%の増加、海外売上高が13.9%増加した結果、前期に比べ10.3%の増収となりました。利益面につきましては、受取配当金の増加および為替差益の計上が寄与し、前期に比べ増益となりました。
- 第76期…前記の「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
フジテック アメリカ INC.	15,000千米ドル	100.00%	昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理
フジテック カナダ INC.	18,000千カナダドル	100.00%	昇降機等の販売、据付、保守、修理
フジテック アルゼンチーナ S.A.	2,000千アルゼンチンペソ	100.00%	//
フジテック (HK) CO., LTD.	24,300千ホンコンドル	100.00%	昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理
華昇富士達電梯有限公司	708,040千人民元	60.00%	//
上海華昇富士達扶梯有限公司	106,760千人民元	60.00% (60.00%)	//
富士達電梯配件（上海）有限公司	389,124千人民元	100.00%	昇降機等の機器の製造
富士達股份有限公司	300,000千ニュータイワドル	74.83%	昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理
フジテック コリア CO., LTD.	27,220,000千ウォン	100.00%	//
フジテック シンガポール CORPN. LTD.	5,290千シンガポールドル	83.91%	昇降機等の販売、据付、保守、修理
フジテック インディア PRIVATE LTD.	4,952,951千インドルピー	98.01% (10.40%)	昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理
フジテック UK LTD.	12,516千スターリングポンド	100.00%	昇降機等の販売、据付、保守、修理

(注)「当社の出資比率」の欄の()内は間接所有割合を内書きで記載しています。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社および関係会社38社（うち、連結子会社23社）により構成され、エレベータ、エスカレータならびに動く歩道の専門メーカーとして製造、販売、据付、保守、修理の一貫した事業をグローバルに展開しています。

日本国内では当社が2つの生産拠点を有し、また、グローバル市場ではグループ法人が北中米、東アジア、南アジアに10の生産拠点を有し、エレベータ、エスカレータ等を生産しています。また、日本および海外全グループ法人の営業拠点において、これら製品の販売、据付、保守、修理の事業活動を営んでいます。

(7) 主要な営業所および工場

当 社	本 社	滋賀県彦根市宮田町591番地 1
	東 京 本 社	東京都港区白金一丁目17番 3号
	営 業 拠 点	首都圏統括本部（東京都港区） 近畿統括本部（大阪府大阪市） 北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、北関東支店（さいたま市）、東関東支店（千葉市）、北信越支店（金沢市）、横浜支店（横浜市）、静岡支店（静岡市）、名古屋支店（名古屋市）、京滋支店（京都市）、神戸支店（神戸市）、中四国支店（広島市）、九州支店（福岡市）、沖縄支店（那覇市） 他全国営業所・サービスセンター、セーフネットセンター、パーツサプライセンター
	生 産 拠 点	ビッグウイング製作所（滋賀県彦根市） ビッグステップ製作所（兵庫県豊岡市）
	研究開発拠点等	商品開発センター（滋賀県彦根市） 人材開発センター（大阪府茨木市、東京都大田区）
子 会 社	海外生産拠点	フジテック アメリカ INC.（米国） Elevadores EV International, S.A. de C.V.（メキシコ） フジテック インディア PRIVATE LTD.（インド） Express Lifts Limited（インド） フジテック（HK）CO., LTD.（香港） 富士達股份有限公司（台湾） フジテック コリア CO., LTD.（韓国） 華昇富士達電梯有限公司（中国） 上海華昇富士達扶梯有限公司（中国） 富士達電梯配件（上海）有限公司（中国）
	海外営業拠点	フジテック シンガポール CORPN. LTD.（シンガポール） フジテック カナダ INC.（カナダ） フジテック UK LTD.（英国）他18拠点
	研究開発拠点	上海富士達電梯研発有限公司（中国）

（注） Express Lifts Limitedは、2023年4月20日付でFujitec Express Limitedに商号を変更しました。

(8) 従業員の状況

①企業集団の状況

従業員数	前期末比
11,453名	770名増

（注）上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

②当社の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
3,192名	57名増	41.2才	17.7年

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	3,624百万円
株式会社りそな銀行	2,500百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

①関連当事者取引に関する第三者委員会の調査終了および内部管理体制のレビューの実施について

当社は、2022年8月10日、当社一部株主より指摘を受けた関連当事者取引その他の行為について第三者委員会を設置し、関連当事者取引その他の行為の追加調査および検証を進めてまいりましたが、2023年4月3日、第三者委員会から、(i)当社創業家である内山家側からの協力が得られる見通しが無くなったことに加え、(ii)①資料開示やヒアリングの設定等について当社が非協力的であったこと、②契約期間満了に関する当社の誠実性に疑念を抱かせる対応があったこと、③調査報告書の内容についての当社による干渉があったこと等からすると、当社との間に信頼関係が構築できないことを主な理由として、2022年12月末までとされていた第三者委員会との間の契約期間を延長しない（再契約しない）旨の連絡を受けました。

当社は、契約期間の延長を希望し、第三者委員会からの要望に善処する旨伝えておりましたが、第三者委員会からの上記指摘を踏まえると、第三者委員会の判断は遺憾ながらやむをえないものと考えます。

当社では、第三者委員会から上記のような指摘を受けたことを厳粛に受け止めており、二度とこのような事態が起こらないように、外部専門家を起用し、社内のコンプライアンス意識や情報管理等の当社の内部管理体制に対するレビューを実施することといたしました。今後、上記レビュー結果を踏まえて、内部管理体制の再構築を進めてまいります。

②臨時株主総会後の当社ガバナンス体制について

当社は、2023年2月24日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において社外取締役3名が解任され、株主提案により新たに4名の社外取締役が選任されました。また、本臨時株主総会の前後に社外取締役2名が辞任したことを受けて、当期末現在は社外取締役5名、社内取締役3名の新体制で運営されております。そして、当社取締役会では、2023年3月24日開催の取締役会において、海野薫社外取締役を当社取締役会議長に選定するとともに、指名・報酬諮問委員会の委員に社外取締役3名を選定する旨の決議をしております。

また、当社では、2022年6月23日開催の第75期定時株主総会の直前に内山高一氏を取締役候補者とする議案を撤回しながら、同定時株主総会終了後に同氏を会長職に選定しておりましたが、①(1)記載の第三者委員会から同氏の調査への協力が十分でなかったと指摘されていること、②同氏を会長職に選定し、株主総会の信認を得ていない同氏が当社内で一定程度の影響力を保持しているような外形を生じさせたことは、経営者を選任する権利を有するのは株主総会であるというコーポレートガバナンスの基本原則に反するのではないかという疑念を当社のステークホルダーの皆さまに与えること、③事業運営の継続性の観点から同氏から受けてきた引継・助言について概ね完了の見込みが立ったことから、2023年3月28日開催の取締役会において、社内取締役および社外取締役の全会一致で同氏を会長から解職することを決議しております。

さらに、本臨時株主総会に際し、株主提案に係る取締役候補者らに対して、その適格性、社会的信用、名誉等を毀損する又は低下させるような行為がなされ、また、同候補者らに対して当社の取締役候補者を辞退するように威迫その他の働きかけが行われたとの情報が寄せられたことを受け、2023年3月28日開催の取締役会において、このような行為に当社役職員が関与していたとすると、当社のガバナンス上由々しき問題であるとともに、重大な法令違反行為に該当する可能性があることから、これらの行為に対する当社役職員の関与の有無等について公正かつ速やかな調査を行うべく、独立した第三者委員会を設置することを決議しております。

これらの一連の決定は、新体制のもと、当社取締役会が一丸となって、当社が上場企業に求められる最高水準のコーポレートガバナンスを忠実かつ確実に遵守するために進めている取り組みの一環であります。今後も当社のコーポレートガバナンスに関して更なる対策と改革を進め、ステークホルダーの皆さまの信頼回復に努めてまいります。

2. 株式に関する事項

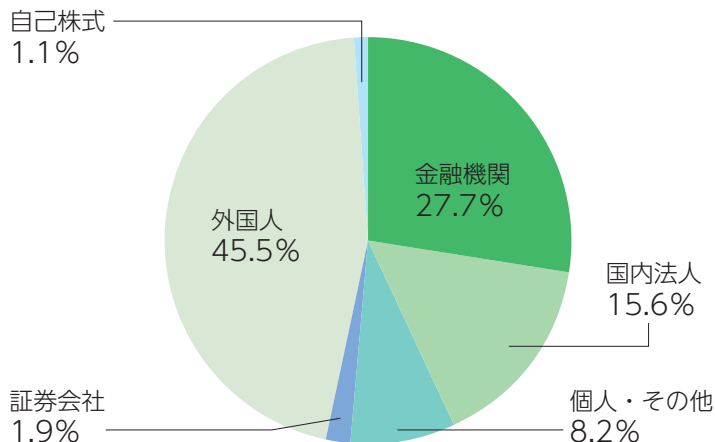
(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 78,023,602株

(3) 株主数 6,859名

(自己株式876,398株を除く)

■ 所有者別株式分布状況



(4) 大株主（上位10位）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD.	8,068	10.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,336	9.40
OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD.	5,578	7.15
株式会社ウチヤマ・インターナショナル	5,043	6.46
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	4,781	6.13
株式会社りそな銀行	4,051	5.19
サント株式会社	2,386	3.06
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS	2,312	2.96
株式会社みずほ銀行	1,989	2.55
株式会社三菱UFJ銀行	1,663	2.13

(注) 上表の「持株比率」は、自己株式876,398株を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合を記載しています。なお、自己株式には信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）として保有する株式数51,400株は含めていません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
	株	名
取締役（社外取締役を除く）	3,298	3

- (注) 1. 上記株式は、2022年8月19日を処分期日とする自己株式の処分により交付しております。
 2. 上記のほか、取締役を兼務しない執行役員21名に対して、2022年8月19日を処分期日とする自己株式の処分により計5,148株を交付しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年3月1日付取締役会の決議に替わる書面決議に基づき、当事業年度中に自己株式3,147,400株を総額8,932,500,281円で取得しました。なお、本決議に基づく自己株式の取得は2023年2月27日をもって終了しており、その累計取得数は3,500,000株、累計取得額は9,936,791,776円です。

また、自己株式3,500,000株を2023年2月15日付で消却しております。

3. 新株予約権等に関する事項

職務執行の対価として当社役員に交付された当事業年度末日における新株予約権等の内容の概要

名称 (発行決議の日)	新株予約権の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類および数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	新株予約権 の行使期間	新株予約権の 主な行使条件	保有人数 当社取締役 (社外取締役 を除く)
第1回新株予約権 (2013.11.8)	21個	当社普通株式 21,000株	1株当たり 1,016円	1株当たり 1円	2013.11.26 ～ 2043.11.25	(注)	2名
第2回新株予約権 (2014.8.7)	14個	当社普通株式 14,000株	1株当たり 815円	1株当たり 1円	2014.8.26 ～ 2044.8.25	(注)	2名
第3回新株予約権 (2015.8.7)	4個	当社普通株式 4,000株	1株当たり 696円	1株当たり 1円	2015.8.26 ～ 2045.8.25	(注)	2名

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から7年間に限り、新株予約権を行使することができます。
 2. その他権利行使の条件および細目については、新株予約権割当契約に定めるところによります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡田隆夫	グローバル事業本部長兼東アジア担当
代表取締役専務	浅野隆史	フィールドエンジニアリング本部長
取締役	土畑雅志	財務本部長
取締役	三品和広	神戸大学大学院経営学研究科 教授 住友金属鉱山株式会社 補欠監査役
取締役	海野薫	DLA Piper 東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所 パートナー セカンドハーベスト・ジャパン 役員(理事) 特定非営利活動法人LGBTとアライのための法律家ネットワーク 役員(理事)
取締役	トーステン・ゲスナー	
取締役	クラーク・グラニンジャー	WealthPark Capital株式会社 常務取締役 Reboot株式会社 代表取締役、COO/CFO
取締役	嶋田亜子	Ushio America, Inc. ヴァイス・プレジデント、兼 ゼネラル・カウンセ ル、兼 コーポレート・セクレタリー KA Imaging Inc. 社外取締役 Ushio Europe ゼネラル・カウンセ
常勤監査役	宇都宮靖雄	
監査役	池田辰夫	北浜法律事務所・外国法共同事業 オブカウンセ
監査役	平光聡	税理士法人TAS 代表社員 株式会社あらた 社外取締役監査等委員
監査役	山崎美行	公認会計士 山崎美行事務所 株式会社東京楽天地 社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役 三品和広、海野薫、トーステン・ゲスナー、クラーク・グラニンジャー、嶋田亜子の各氏は、会社法に定める社外取締役であり、また、監査役 池田辰夫、平光聡、山崎美行の各氏は、会社法に定める社外監査役であります。なお、三品和広、海野薫、トーステン・ゲスナー、クラーク・グラニンジャー、嶋田亜子、池田辰夫、平光聡、山崎美行の各氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員(※)として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役 三品和広、海野薫、トーステン・ゲスナー、クラーク・グラニンジャーおよび監査役 平光聡、山崎美行の各氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役 嶋田亜子氏は、Ushio America, Inc.のヴァイス・プレジデント兼ゼネラル・カウンセ兼コーポレート・セクレタリーおよびUshio Europeのゼネラル・カウンセであり、同社の親会社であるウシオ電機株式会社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注の取引関係があり、当社第76期事業年度における当該親会社向け売上高は1百万円未満であります。
4. 監査役 宇都宮靖雄氏は、執行役員として総務・人事・法務などの経営管理の経験を重ね、企業経営に関する相当程度の知見を有しています。

5. 監査役 池田辰夫氏は、大学教授および弁護士、自治体審議会等の要職に携わるなど、豊富な経験と見識を有し、企業法務に精通しており、財務および会計を含む企業経営全般に関する相当程度の知見を有しています。なお、監査役 池田辰夫氏は、北浜法律事務所のオブカウンセルであり、当社は同事務所に個別事案の法律事務等を委託していますが、当社第76期事業年度における同事務所に対する支払報酬の総額は1百万円未満であります。
6. 監査役 平光聡氏は、公認会計士および税理士として会計監査、買取調査等の実務に精通し、財務および会計、税務に関する相当程度の知見を有しています。
7. 監査役 山崎美行氏は、公認会計士として会計監査、買取調査等の実務に精通し、財務および会計、税務に関する相当程度の知見を有しています。
8. 2022年6月23日開催の第75期定時株主総会における異動は、次のとおりであります。
 (就任) 取締役 三品和広、大石歌織の両氏、および監査役 山崎美行氏は、2022年6月23日開催の第75期定時株主総会において選任され、就任しました。
 (退任) 取締役 内山高一、山平恵子の両氏、および監査役 石川賢一氏は、2022年6月23日開催の第75期定時株主総会最終の時をもって任期満了により退任しました。
9. 2022年6月23日開催の第75期定時株主総会最終の日の翌日以降における異動は、次のとおりであります。
 (就任) 取締役 海野薫、トーステン・ゲスナー、クラーク・グラニンジャー、嶋田亜子の各氏は、2023年2月24日開催の臨時株主総会において選任され、就任しました。
 (退任)

退任事由	氏名	地位	担当および重要な兼職の状況	退任年月日
辞任	引 頭 麻 実	取締役	東京瓦斯株式会社 社外取締役 味の素株式会社 社外取締役 AIGジャパン・ホールディングス株式会社 社外取締役	2023年2月21日
解任	杉 田 伸 樹	取締役	立命館大学経済学部 特別任用教授	
解任	山 添 茂	取締役	丸紅パワー&インフラシステムズ株式会社 非常勤顧問 MCPパートナーズ株式会社 社外監査役 ビーウィズ株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社アインホールディングス 社外取締役	2023年2月24日
解任	大 石 歌 織	取締役	弁護士法人北浜法律事務所 パートナー 株式会社PALTAC 社外取締役 東和薬品株式会社 社外取締役監査等委員 大阪大学大学院高等司法研究所 (法科大学院) 非常勤講師	
辞任	遠 藤 邦 夫	取締役	-	2023年3月30日

注1) 地位、担当および重要な兼職の状況は、退任日時時点のものであります。

注2) 引頭麻実氏は、東京瓦斯株式会社の社外取締役であり、当社と当社との間には、当社営業拠点等へのガス供給に関する取引関係があり、当社第76期事業年度における同社向け支払高は1百万円未満であります。また、同社の重要な子会社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注の取引関係があり、当社第76期事業年度における当該子会社向け売上高は10百万円であります。また、同氏は、味の素株式会社の社外取締役であり、同社の重要な子会社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注に関する取引関係があり、当社第76期事業年度における当該子会社向け売上高は1百万円であります。また、同氏は、AIGジャパン・ホールディングス株式会社の社外取締役であり、同社の重要な子会社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注、海外旅行保険および会社役員等賠償責任保険等の取引関係があり、当社第76期事業年度における当該子会社向け売上高は2百万円であり、当該子会社向け支払高は36百万円であります。

注3) 杉田伸樹氏は、学校法人立命館が運営する立命館大学の特別任用教授であり、同法人および同法人が単独で出資する事業会社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注の取引関係があり、当社第76期事業年度における同法人および同社向け売上高は3百万円であります。

注4) 山添茂氏は、丸紅パワー&インフラシステムズ株式会社の非常勤顧問であり、同社の親会社である丸紅株式会社の重要な子会社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注および不動産賃貸借等の取引関係があり、当社第76期事業年度における当該子会社向け売上高は26百万円であり、当該子会社向け支払高は58百万円であります。また、同氏は、MCPパートナーズ株式会社の社外監査役ですが、当社と当社との間には、特別の関係はあり

ません。また、同氏は、ビーウィズ株式会社の社外取締役監査等委員であり、同社の親会社である株式会社パソナグループの重要な子会社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注および人材紹介に関する取引関係があり、当社第76期事業年度における当該子会社向け売上高は1百万円であり、当該子会社向け支払高は3百万円であります。また、同氏は、株式会社アインホールディングスの社外取締役ですが、同社と当社との間には、特別の関係はありません。

注5) 大石歌織氏は、弁護士法人北浜法律事務所のパートナーであり、当社は同事務所に個別事案の法律事務を委託していますが、当社第76期事業年度における同事務所に対する支払報酬の総額は1百万円未満であります。また、同氏は、株式会社PALTACの社外取締役であり、同社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注に関する取引関係があり、当社第76期事業年度における同社向け売上高は1百万円であります。また、同社の親会社である株式会社メディパルホールディングスの重要な子会社と当社との間には、医薬品購入に関する取引関係があり、当該子会社向け支払高は1百万円であります。また、同氏は、東和薬品株式会社の社外取締役監査等委員であり、同社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注に関する取引関係があり、当社第76期事業年度における同社向け売上高は14百万円であります。

注6) 遠藤邦夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

10. 当事業年度末日後における取締役の担当および重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
岡田 隆夫	—	グローバル事業本部長兼東アジア担当	
浅野 隆史	技術担当	フィールドエンジニアリング本部長	2023年4月1日
土畑 雅志	財務・IR担当	財務本部長	

11. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社および当社の子会社の取締役、監査役を被保険者として締結し、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の賠償金額、争訟費用等を当該保険契約により補填することとしています。保険料は全額当社が負担しています。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないために、当該保険契約には一定の免責額を設け、当該免責額に至らない損害については填補の対象としないこととし、また、犯罪その他の法令違反等に起因する損害にあっては保険金が支払われないことなど一定の免責事由の定めを設けています。

(※独立役員選任基準)

当社は、取締役会において独立役員に説明のうえ、その了解、推薦または同意をもって、次のいずれの事項にも該当しない人物を独立役員とし、あるいは、次の(b)から(h)までの事項のいずれかに該当する人物といえども、その人格、識見等に照らして独立役員にふさわしいと判断する理由があるときは、取締役会の決議をもって、その理由を対外的に説明することを条件に、当該人物を独立役員とします。

- (a) 当社または当社子会社の業務執行取締役、執行役員もしくは支配人その他の使用人（あるいは、過去10年間に同役職に就いていた者）
- (b) ①議決権所有割合10%以上の株主または当該株主が法人である場合には当該株主またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（あるいは、過去最近5年間に同役職に就いていた者）
②当社が議決権所有割合10%以上の株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人
- (c) ①当社の取引において、当社の現事業年度の1年間当たり、当社の連結総売上高の2%以上の当社に対する支払いがある取引先（あるいは、当社の過去最近3事業年度の各1年間当たり、同等以上の当該支払いがあった相手先）
②当社または当社子会社との取引において、相手方の現事業年度の1年間当たり、当該相手先の連結総売上高の2%以上の当社または当社子会社からの支払いがある取引先（あるいは、当該相手先の過去最近3事業年度の各1年間当たり、同等以上の当該支払いがあった相手先）
③上記①または②の取引の相手方が会社である場合における当該会社またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の使用人

- (d) 当社または当社の子会社から、過去3年間の平均で年間10百万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人その他の組織における業務執行に当たる理事、役員、社員または使用人
- (e) 当社または当社の子会社から常勤または非常勤の取締役を受け入れている会社またはその子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員
- (f) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（あるいは、過去最近3年間に同役職に就いていた者）
- (g) ①当社または当社の子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士、税理士、監査法人または税理士法人の社員、パートナーまたは従業員（あるいは、過去の最近3年間に、当該社員等であって監査業務を[補助的関与でなく]実際に担当していた者）
 - ②上記①に該当しない弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社または当社の子会社から、過去最近3年間の平均で年間10百万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
 - ③上記①または②に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社またはその子会社から過去3年間の平均で、その総売上高の2%以上の支払いを受けたファームの社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者
- (h) 上記(a)から(g)までのいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族、または、上記(a)から(g)までのいずれかに該当する者が配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族である者
- (i) 当社の一般株主全体との間で上記(a)から(h)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

(2) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、前記「(1) 取締役および監査役」に記載のとおりであります。

②会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知る限り、社外役員は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く。）の配偶者およびその三親等以内の親族であったことはありません。

③当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
	三品和広	取締役就任後、当事業年度中に開催された取締役会10回中9回に出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき発言を適宜行っています。長年にわたって経営戦略、経営者論等の企業経済学の研究活動に携われ、培われた豊富な知見を活かして、当社の経営に有益な提言、助言をいただいております。
	海野 薫	取締役就任後、当事業年度中に開催された取締役会2回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき発言を適宜行っています。ニューヨーク州弁護士資格を持ち、大手国際法律事務所での長年の経験に加え、大手証券会社での法務・コンプライアンス部門での責任者の経験等を活かして、当社の経営に有益な提言、助言をいただいております。
	トーステン・ゲスナー	取締役就任後、当事業年度中に開催された取締役会2回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき発言を適宜行っています。グローバルのエレベーター事業者における豊富な業務・マネジメント経験を活かして、当社の経営に有益な提言、助言をいただいております。
	クラーク・グラニンジャー	取締役就任後、当事業年度中に開催された取締役会2回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき発言を適宜行っています。長年にわたる金融業界での業務経験、上場企業およびその子会社における要職の経験を活かして、当社の経営に有益な提言、助言をいただいております。
社外取締役	嶋田 亜子	取締役就任後、当事業年度中に開催された取締役会2回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき発言を適宜行っています。カリフォルニア州弁護士資格を持ち、長年に渡る知財・法務・M&Aおよびガバナンス等に関するグローバル企業への助言経験やグローバル企業における要職経験を活かして、当社の経営に有益な提言、助言をいただいております。
	引頭 麻実	2023年2月21日の退任までに当事業年度中に開催された取締役会12回中11回に出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき発言を適宜行っています。長年にわたって金融分野におけるアナリスト、コンサルティング業務等企業経営に関わる要職を歴任され、培われた豊富な知見を活かして、当社の経営に有益な提言、助言をいただいております。
	杉田 伸樹	2023年2月24日の退任までに当事業年度中に開催された取締役会13回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき発言を適宜行っています。長年にわたって、経済学等の大学教授、経済関連省庁等の要職を歴任され、培われた豊富な知見を活かして、当社の経営に有益な提言、助言をいただいております。
	山 添 茂	2023年2月24日の退任までに当事業年度中に開催された取締役会13回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき発言を適宜行っています。長年にわたって、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に携われ、培われた豊富な知見を活かして、当社の経営に有益な提言、助言をいただいております。

地位	氏名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	大石 歌 織	取締役就任後、2023年2月24日の退任までに当事業年度中に開催された取締役会8回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき発言を適宜行っています。長年にわたって弁護士として企業法務等に携われ、培われた豊富な知見を活かして、当社の経営に有益な提言、助言をいただいております。
	遠藤 邦 夫	2023年3月30日の退任までに当事業年度中に開催された取締役会15回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき発言を適宜行っています。長年にわたってグローバルに事業展開する企業の財務、経理等の要職ならびに取締役・監査役を歴任され、培われた豊富な知見を活かして、当社の経営に有益な提言、助言をいただいております。

地位	氏名	主な活動状況
社外監査役	池田 辰 夫	当事業年度中に開催された取締役会15回のうち13回に、監査役会11回のうち10回に出席し、弁護士としての専門的な見地から積極的に発言を行っています。
	平 光 聡	当事業年度中に開催された取締役会15回のうち14回に、監査役会11回のうち11回全て出席し、公認会計士および税理士としての専門的な見地から積極的に発言を行っています。
	山崎 美 行	監査役就任後、当事業年度中に開催の取締役会10回および監査役会7回の全てに出席し、公認会計士としての専門的な見地から積極的に発言を行っています。

(注) 取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において、杉田伸樹氏は委員長として、山添茂氏は委員として、退任までに当事業年度中に開催された6回全てに出席しました。なお、2023年2月24日開催の当社臨時株主総会により取締役会の構成員に変動が生じたことを踏まえ、2023年3月24日開催の取締役会において、指名・報酬諮問委員会において三品和広氏を委員長に、トーステン・ゲスナー氏および嶋田亜子氏を委員に選定しました。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役および監査役の報酬は、2022年6月23日開催の第75期定時株主総会において取締役が年額550百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人部分給与を含まない。）と決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は6名）です。また、監査役については2007年6月27日開催の第60期定時株主総会において年額60百万円以内と決議されています。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月22日開催の当社第74期定時株主総会において、当社取締役（ただし、社外取締役を除く。）を対象として、当該各取締役の担当職務の活動内容、業績への貢献度等に応じて当該譲渡制限付株式報酬を付与するものとし、譲渡制限付株式報酬の額および付与株式数を年額1億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）

および年200,000株以内と決議されています。また、この決議をもって、2013年6月25日開催の第66期定時株主総会で決議された（年額100百万円以内で新株予約権を発行する）株式報酬型ストックオプション制度は、既に付与済みのものを除き、廃止しました。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名です。

さらに、2023年2月24日開催の臨時株主総会において、新たに選任された社外取締役の個人別の基本報酬額を一人当たり1事業年度につき12,500,000円とすること、ならびに、（新たに選任された社外取締役に限定されない）社外取締役に対する中期インセンティブ報酬として、株価条件が設定されていない事後交付型株式報酬を付与することが決議されています。なお、当該臨時株主総会終結時点の社外取締役の員数は6名（うち、新たに選任された社外取締役は4名）です。

②取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を高めることを基本方針として、取締役（社外取締役を除く。）の報酬等に関する制度の決定方針、株主総会の付議内容等について、独立社外取締役が過半数を占める取締役会にて決議しています。当該決定方針の概要は、以下のとおりです。

- (i)業績連動報酬（賞与）と業績連動報酬以外の報酬（基本報酬および譲渡制限付株式報酬の付与）にあっては、おおよそ1：2の割合を別途として配分します。
- (ii)月例固定の金銭報酬として、他社例等を参酌するとともに、各取締役の担当職務の職責、活動内容等を勘案して、各取締役に支給する基本報酬を算定します。
- (iii)各取締役の担当職務の活動内容、業績への貢献度等に応じて、取締役会の決議による発行価額、時期および条件により譲渡制限付株式を付与します。
- (iv)業績連動報酬として、短・中期的な業績向上意欲を高めるために、前事業年度の営業利益を業績指標として、当事業年度終了後4ヶ月以内に支給する賞与について、その達成度に応じて前事業年度の額を加減算するよう勘案するほか、各取締役の担当職務の活動内容、業績への貢献度等に応じて個人別の支給額を決定するものとしています。

なお、2015年度から2022年度（当事業年度）の業績連動型報酬の対象となる取締役の員数および報酬等の総額、ならびに、その指標となる前事業年度の営業利益の目標および実績は、下表のとおりです。

営業利益 (百万円)				業績連動型報酬の対象となる取締役の員数 (人)		業績連動型報酬の対象となる取締役の報酬等の総額 (百万円)				
事業年度	目標	実績	達成度	事業年度	員数	基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	ストックオプション	計
2021年度 (第75期)	5,400	5,440	100.7%	2022年度 (第76期)	4	104	27	11	－	143
2020年度 (第74期)	5,000	5,330	106.6%	2021年度 (第75期)	5	145	71	16	－	232
2019年度 (第73期)	5,200	4,891	94.1%	2020年度 (第74期)	4	150	69	－	－	219
2018年度 (第72期)	5,800	5,206	89.8%	2019年度 (第73期)	4	163	67	－	－	231
2017年度 (第71期)	5,700	5,728	100.5%	2018年度 (第72期)	4	156	67	－	－	224
2016年度 (第70期)	5,200	5,445	104.7%	2017年度 (第71期)	5	144	67	－	－	212
2015年度 (第69期)	5,400	5,199	96.3%	2016年度 (第70期)	4	130	73	－	－	204
2014年度 (第68期)	4,800	5,149	107.3%	2015年度 (第69期)	4	142	81	－	4	229

上記の取締役の個人別の報酬等の内容等にあつては、独立社外取締役が過半数を占める取締役会にて審議し、また、2021年2月より、指名・報酬諮問委員会が決定方針の整合性を含め総合的に検討のうえ、その答申内容を尊重して決定したものであり、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役の個人別の基本報酬および賞与の額について、代表取締役社長が当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の活動内容、担当職務、貢献度等の評価を行うには最適であるため、その決定権限を代表取締役社長の岡田隆夫に委任しています。また、当該評価・決定内容に関し、指名・報酬諮問委員会への諮問および同委員会からの答申を得て、その妥当性・透明性を確保しています。

なお、取締役会は、2023年4月、当該委員会への諮問および同委員会からの答申を経て、2023年3月以後に在任する社外取締役に対する個人別の基本報酬について、一人当たり1事業年度につき12,500,000円として月額計算される額を支給することを決議しています。

④取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の総額				報酬等の総額
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等		
			賞与	譲渡制限付 株式報酬	事後交付型 株式報酬	
	名	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
取締役 (うち社外取締役)	15 (11)	141 (37)	37 (10)	11 (-)	1 (1)	192 (49)
監査役 (うち社外監査役)	5 (4)	38 (21)	- (-)	- (-)	- (-)	38 (21)
合計	20	180	37	11	1	230

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与、取締役の職務執行にかかる費用を含んでいません。
2. 取締役の支給人員および報酬等には、当事業年度中に退任した取締役7名（内、社外取締役6名）、2023年2月24日開催の臨時株主総会において選任された社外取締役4名の人数および支給額を含みます。
3. 監査役の支給人員および報酬等には、当事業年度中に退任した監査役1名（内、社外監査役1名）の人数および支給額を含みます。
4. 当社は、2007年6月27日開催の第60期定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区分	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人および社内関係部署より必要な資料の提出、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法における監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しています。
3. 当社の重要な子会社であるフジテック (HK) CO., LTD.他11社は、当社の会計監査人以外の公認会計士 (または監査法人) の監査を受けています。
4. 当社連結子会社であるフジテック シンガポール CORPN. LTD.の子会社3社、フジテック アルゼンチーナ S.A.の子会社1社、フジテック アメリカ INC.、フジテック コリア CO., LTD.および富士達電梯配件 (上海) 有限公司は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているグラント・ソントンに対して、監査証明業務に基づく報酬39百万円、非監査業務に基づく報酬3百万円を支払っています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当したときは、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、次のとおり「内部統制基本方針」を決議し、この方針に基づき、業務の適正を確保するための体制を整備しています。

(1) 当社取締役および使用人並びに当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「経営理念」、「経営人事理念」および「企業行動規範」を定め、これらを当社および当社子会社に周知し、当社グループ経営、業務の健全性を高める。
- ② 当社取締役および執行役員並びに当社子会社の取締役等は、「経営理念」、「経営人事理念」および「企業行動規範」の遂行、遵守を率先垂範し、また、社会の一員として社会規範・倫理に則って行動して健全な企業文化の維持形成に努める。
- ③ 当社取締役会は、法令、定款に則り会社の重要な業務執行の意思決定を行うほか、当社取締役の職務の執行を監督する。当社取締役会による意思決定に関しては、必要に応じて外部専門家の意見を聴取し、また、社外の監査役および取締役による公正、客観的な助言、意見等を受けて、適正かつ合理的に判断、決定する。
- ④ 当社取締役は、その職務執行に関して、法令および定款への適合性に関して問題があると認めるときは、ただちに当社取締役会に報告する。
- ⑤ 当社は、業務執行部門から独立する部門として「内部監査室」を設置する。同室は、「内部監査基本規程」に基づき、経営目標の効果的な達成のために、当社および当社子会社に対してリスクマネジメント、コントロールおよびガバナンスプロセスの有効性等の検討、評価およびこれによる意見および改善のための助言、勧告ならびに支援を行い、定期的にこれらを当社取締役会に報告する。
- ⑥ 当社グループの全社的なコンプライアンス推進を図るために、「コンプライアンス委員会」を設置し、社員への指導、教育等コンプライアンス・プログラムの策定およびその実施状況を統括する。
- ⑦ 不正・不適切なおそれのある行為等に関し、通常の職制ラインによって通報されにくい社員からの情報を収集、調査のうえ、当該行為等があるときは適切な是正・改善等措置を講じるため、当社子会社の主要拠点をはじめ、グループ全社的な内部通報・相談窓口の設置、活用を促進する。
- ⑧ 当社における反社会的勢力による被害を防止するために、不当な要求には一切応じないなどの対応方針を定め、社内への周知徹底を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社取締役の職務執行に関する情報は、文書管理等社内規定に基づき、情報の取扱い、保管方法・期間等を定め、常時、その閲覧に供する。
- ② 情報の適切な取り扱い、保管等を推進してその漏洩を予防し、また、その漏洩危機の早期発見を図るために、情報セキュリティポリシーを定め、これをグループ全社的に周知するとともに、当社内に「情報セキュリティ委員会」を設置し、これらの実現に資するための施策を推進する。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社は、当社および当社子会社におけるリスク管理について定める「リスクマネジメント規定」を策定し、グループ全体のリスクを統括的に管理する。
- ② 当社は、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社および当社子会社における損失の危険の早期発見と回避のためのグループ全社的なリスクマネジメントを促進する。また、「リスクマネジメント委員会」の諮問機関として「リスクマネジメント運営委員会」を設置し、グループ全社的なリスクマネジメントの実効性を確保するためにその運営に当たる。
- ③ 当社または当社子会社において天災その他の突発的事象による被害のおそれがあると見込まれるときは、「危機管理規定」等社内規定に基づき、特別・臨時に「対策本部」を設置し、被害の予防、回避のために迅速な処置を推進する。

(4) 当社取締役および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全社的な重点経営目標および予算配分等を定める。
- ② 取締役の業務執行権限を執行役員に委譲するとともに、取締役会の決議および社内規定により、その担当職務および責任権限等を明らかにして、適正、効率的な執行役員体制をとる。
- ③ 当社経営上の目標達成に向けて対処すべき重要な課題については、執行役員等が「グローバル経営会議」および「執行役員会議」において情報の共有、伝達等を図るとともに、当該課題に関わる諸施策の検討、審議等を経たうえで、必要に応じて取締役会への報告または議案の上程を行う。
- ④ 社内イントラネット、テレビ会議等の情報通信設備を活用し、取締役の職務上必要な情報の円滑・迅速な伝達、その相互の情報交流ならびに審議の活性化を図る。

(5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制並びに当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するためのその他の体制

- ① 当社は、当社の定める規定に基づき、子会社から、当該子会社の営業成績、財務状況、人事その他の経営上の重要事項について、定期的に報告を受けるほか、当該子会社において天災その他の突発的事象による被害のおそれがあると見込まれるときは、発生の都度、その状況等の報告を受ける。また、当該報告を踏まえ、当社グループ経営上の目標達成に向けて対処すべき重要な課題があると認められるときは、関係する当社執行役員等が「グローバル経営会議」において、当該課題に関わる諸施策の検討、審議を行い、必要に応じて子会社の業務執行状況のモニタリング、指導および監督を行う。
- ② 子会社の事業等に関して特に必要あるときは、当社取締役・執行役員等の当該子会社への出向、派遣により、その監督または執行に当たる。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、業務執行部門から独立する部門に当該使用人を専属させ、その職務規定等により監査役の指揮命令に従うものとする。また、当該使用人の人事上の評価、異動および懲戒は、監査役の意見を尊重して、これらを行う。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、その職務執行において、法令および定款への適合性に関して問題があると認めるときは、ただちにこれを監査役に報告する。
- ② 監査役は、取締役会に出席するほか、第5項①に掲げる重要な事項、課題に関わる業務の執行状況を把握するために「グローバル経営会議」等会議に出席し、また、稟議書のほか業務執行に関わる重要な文書を閲覧するとともに、取締役、執行役員等にその説明を求めることができる。
- ③ 監査役は、会計監査人および「内部監査室」から、それぞれの監査の方針および実施状況に関して定期的に説明を受けるとともに情報の交換を行うなどの連携を図る。
- ④ 「内部監査室」は、監査役に対し、当社および当社子会社におけるコンプライアンス、リスク管理、内部通報・相談等の内部監査等の状況について、定期的または適時に報告する。

(8) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、社内規定により、当社監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、当該報告を行った者およびその内容について適正な情報管理を行う。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役による監査計画の円滑な遂行に資するため、あらかじめ当該計画上の職務に要する費用を見込み、その年間予算を計上する。
- ② 監査役がその職務の執行について生ずる会社法第388条各号に掲げる費用または債務に関し、当社に対し、その前払い、支出した費用の償還、または債権者への弁済の請求があったときは、担当部署において審査のうえ、その費用等が当該監査役の職務の執行に必要なでないことが明らかなものを除き、遅滞なく当該請求の費用等を支弁する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記の方針に則って実施、運用しています。当期における主な取組みの概要は、以下のとおりです。なお、コロナ禍においてテレワーク、リモート通信などにより社会経済活動のデジタル化が加速するなか、当社においてもこれらの環境変化を踏まえ、適切な情報通信方法を活用しながら、諸体制の見直しと更新に取り組んでいます。

(1) コンプライアンス体制

「コンプライアンス委員会」は、当事業年度中2回の会議開催等により、当社および子会社を含むグループ向けに取組み方針を立てたうえで、検討・実践活動を進めております。当社グループ内のサイト他を用い、「経営理念」・「経営人事理念」・「企業行動規範」ほか関連方針・規程等を開示するだけでなく、各種研修資料の提供、内部通報窓口「コンプライアンス相談デスク」ほか相談窓口の案内を行うなど、日本国内外の主要拠点に勤務する役職員に向けたコンプライアンス他関連事項を周知、有効活用するための体制の整備および更新に取り組んでいます。

(2) リスク・情報管理体制

前事業年度に再構築した当社グループのリスクマネジメント体制および「リスクマネジメント規定」に基づき、当事業年度において活動計画の策定および同計画に基づいた活動実績とリスクアセスメント結果のレビューを行いました。当委員会では、当社各部門および子会社で実施したリスクアセスメントによって抽出されたリスクから、当社グループのリスク対策の年度重点項目を期初に検討、策定のうえ、その活動状況のモニタリング、期末の評価を行いました。グローバ

ル法人に対しては、当社グループのリスクマネジメントに関する基本的な考え方である「フジテックグループ リスクマネジメントポリシー」に基づく体制を構築し、リスクマネジメントに関する報告を求めるなど適切に管理しています。また、「危機管理規定」に基づき、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、状況に応じた適切な方針の策定および実行を行っています。さらに、災害等発生時における事業継続計画（BCP）に基づく首都圏直下地震を想定した模擬訓練を9月に実施しました。また、「情報セキュリティ委員会」においては、情報セキュリティ・ポリシーに基づくグループ内情報の取り扱い、管理に関わる支援、指導等活動を行っています。

(3) 監査体制

重要な業務執行の状況、会計監査ならびに内部監査の経過等に関し、監査役によるモニタリング充実化のため、従来は常勤監査役が、グループ主要事業エリアの担当執行役員等が業務実施状況の報告等を行う「グローバル経営会議」に陪席してきましたが、2022年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催が見送られたものの、監査役会としてグローバル法人の取締役との意見交流会や常勤監査役によるグローバル法人の監査役との意見交換会を実施しました。あわせて「リスクマネジメント委員会」に陪席するなど、重要な経営課題の審議状況をモニタリングしました。また、監査役、会計監査人および「内部監査室」専属の内部監査人が参集して各監査状況の説明等を行う「三様監査連絡会」を定期的で開催しています。

8. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は1948年に創業以来、エレベータ、エスカレータ、動く歩道の専門メーカーとして、生産、販売、保守の一貫した事業をグローバルに展開しています。

当社グループは世界24の国と地域に12の生産拠点と多数の販売拠点を有し、連結経営時代に即応した全体最適を追求する業務執行体制によって、グローバルな相互連携を図りながら、地域に根ざした経営を展開しています。また、グループ全体として、世界市場の多様なニーズに対応した商品の開発を進める一方、各拠点でコスト、品質面で有利な部品等を相互に供給しあうグローバル生産・調達体制を推進して、商品力の強化に努めています。

「人と技術と商品を大切に、新しい時代にふさわしい美しい都市機能を、世界の国々で世界の人々とともに創ります」という経営理念の下、持続的な成長と高い収益力によって株主、顧客、ユーザー、取引先、地域住民ならびに社員等当社グループすべてのステークホルダーの満足を追求し、高度な研究開発力、生産・フィールド技術力を養成し、高品質な商品を納入するとともに、保守やモダンゼーションを通じて長期にわたり顧客・ユーザーとの信頼関係を構築しております。このような事業活動を通して、世界の国々の産業振興と経済発展に貢献し、また世界の人々と文明・文化を相互理解することで、全てのステークホルダーと共存共栄を図っていくこと

を目指しています。この経営理念を、グループ丸となって実現することこそが企業価値の源泉であり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えています。

したがって、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に反する当社株式の大規模買付行為を行おうとする特定の者、あるいはグループは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

(2) 基本方針実現に資する特別な取り組みの概要

①財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取り組みの概要

当社は、会社の支配に関する基本方針の実現を目指し、2021年12月に3カ年の中期経営計画「Vision24 中期経営計画（2022-2024）」を発表いたしました。2022年3月には「Vision24」の具体的施策・資本政策を説明した追補版を公表し、経営の透明性向上に努めました。当社は「Vision24」に記載した、新設事業とアフターマーケット事業の拡大により、シェア向上を図り、売上拡大とコストダウン推進による収益力向上を確実に実行します。これにより、お客さまの信頼に応える"安全・安心"な商品を継続的に提供し、持続的成長と企業価値向上を目指します。「Vision24」の行動指針は次の4点です。

- 販売戦略 : 商品ラインナップ拡充による新市場・顧客の開拓・深耕
- 商品・技術戦略 : 各拠点協働での戦略機種の開発・投入、環境対応商品の開発強化
- 生産・オペレーション戦略 : 各拠点連携での調達、次世代技術の導入によるコスト改革
- コーポレート戦略 : 資本政策とガバナンス体制の強化、グループ戦略推進体制の整備

②会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努め、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

フジテック株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した
植物油インキを
使用しています。